

保育士を目指す学生へ

ACTIVE.

修学にかかる費用を貸し付けします！

保育士として5年間勤務で全額返還免除します！

貸付金額

最大160万円(無利子)

保育士養成校(専門学校など)の学生が利用できます。修学にかかる費用を貸し付け、卒業後、保育士として原則5年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・学費等 月5万円以内(総額120万円以内)
 - ・入学準備金 20万円以内(入学時のみ)
 - ・就職準備金 20万円以内(卒業時のみ)
- ※生活保護世帯等の場合は、上記に加えて、生活費加算(月額最大4.2万円程度)を利用できます。

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- ・保育士養成校に在学し、卒業後、保育士として長崎県内の保育所等で働く意思がある方
- ・長崎県内に住民登録している方または養成校就学前まで長崎県で住民登録をしていたが県外修学のため県外に転居(住民登録)をした方
- ・家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる方
- ・学業成績が優秀であり、学習意欲のある方

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-894-4027 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

詳細はこちら▶



<https://www.welhaqa.jp/>

募集期間

令和 5 年 4 月 1 日（土）～ 4 月 3 0 日（日） 本会必着

募集人数

100名程度

※予算の範囲内での貸付決定となりますので、審査等により、不承認となる場合があります。

申請に必要な書類

- ・ 申請書チェックリスト
- ・ 貸付申請書 【様式第1号】
- ・ 個人情報の取扱同意書 【様式第2号】
- ・ 推薦書 【様式第3号】
- ・ 住民票 (申請者・連帯保証人分)
- ・ 所得課税証明書 (申請者の親・連帯保証人分)
- ・ 高校の調査書または成績証明書

※生活保護世帯等の家庭で生活費加算を申請する場合は、別途必要な書類がありますので、長崎県社会福祉協議会のホームページ等でご案内いたします。

※各種様式は、同ホームページからダウンロードいただけるよう準備いたします。

※必要な書類は変更となる可能性がありますので、同ホームページをご確認ください。



保育所や福祉事業所への就職活動の相談は
こちらにどうぞ★

福祉人材センター・バンクが福祉のお仕事紹介します

👉 「福祉の仕事」の無料職業紹介事業所です

福祉人材センター・バンクの🟡🟡がうれしい！

- ★キャリア支援専門員が相談にのってくれる
- ★LINEなど色々な手段で相談できる

長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター
(無料職業紹介事業許可番号 42-ム-010003)

〒852-8555
長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター 2階
TEL 095-846-8656



佐世保市社会福祉協議会 佐世保福祉人材バンク
(無料職業紹介事業許可番号 42-ム-020002)

〒857-0028
佐世保市八幡町6-1
TEL 0956-24-1184



SNSでは
面談会情報などを
発信中！